

環境影響評価審査会南淡バイオファーム部会 会議録

1 日時 平成12年12月11日(月)10:00~16:00
場所 兵庫県公社館大会議室

2 議題

(1) 南淡バイオファーム開発事業に係る環境影響評価準備書の審査について

3 出席者

(1) 委員

朝日部会長、遠藤委員、菅原委員、田中委員、服部委員、別府委員、槇村委員、松中委員

(2) 兵庫県

事務局 : 環境政策課環境影響評価室

関係課 : 環境政策課自然環境保全室、環境整備課、大気課、水質課

(3) 事業者 : 株式会社森長組

4 配付資料

(1) 補足資料 指摘事項に対する事業者の見解(その2)および
環境保全措置(ミティゲーション)について

(2) 南淡バイオファーム開発事業に係る環境影響評価に関する第2次見解書

(3) 南淡バイオファーム開発事業に関する南淡町長の意見書

5 議事の概要

(1) 《前回までの審査会で出された意見に対し事業者から説明後、質疑》
(委員)

植物の移植に関しては色々詳しく説明されたが、トンボ池などはその後に作られるのか。土
工事の終了する平成18年度以降に作られるのか。工事が始まったらどうされるのか。

(事業者)

準備書のp17,18の図の濃い緑色の部分は残地森林として手つかずで残す。湿地等の部分もそ
のまま残すので池を新たに作るわけではなくて、今あるため池とか放棄水田をそのまま利用しよ
うと考えている。池とか放棄水田をそのまま整備をしてトンボ等が帰ってくるようにしたい。

(委員)

湿地等に生育している植物もここに移す。それが平成18年度になるわけであるが、それまでは
どうするのか。

(事業者)

調整池のところは工事を行うが、その左右の谷あいには改変を行わないので、その部分を利用し
たい。

(委員)

そのための管理費用はどのようにみているのか。中村市のトンボ池の場合、年間4000万円使っ

ている。本事業では植物の方は平成20年過ぎまで7億2千万円をみているが、動物の方は全然みていないのか。かなりお金がかかると思うがよろしく願います。

(事業者)

全体の事業費の中に含まれている。動物の方も今詳細調査を行っている。特に両生類、カスミサンショウウオとかイモリなどを今改変区域内で確認されているのがほとんどで、特にカスミサンショウウオのかなりの数が自然創出区域の谷あいでも確認されており、それについて調査を行っている。特に来年の2月3月頃の産卵期には確認調査を行う。残地森林に挟まれた湿地等保全区域としてそのまま残し、ため池なども多いのでこちらの方に移植することも考えている。

(委員)

既に生息しているところに移植しても既にそこにいるのだから移植したことにならない。そこに持ってきて放しても、共食する程度で移植した事にならない。いない所に移植して、戻すかどうかは別にしてはじめて移植したことになる。カスミサンショウウオの移植の話があちらこちらにでていますが、いないところにはいない理由がある。いるところに持っていってもなにもならない。

(事業者)

工事によって改変されるところに生息するものは影響を受けると思う。工事による影響を少しでも避けるために谷間というのは色々な環境が多いので利用していきたい。事前に今年度からやっていきたい。ただ、なくなるのは仕方がない。ほかにもいるからなくなっても仕方がないというスタンスではなくて、個体数が減るといった影響がでてくるので、そういう影響を少しでも軽減したい。

(委員)

群落分類を十分やってない。報告書を出す時はその辺をきっちり分析して出してくるべきである。貴重種探しに明け暮れるはよいが、その保全のことを考えた時に、その貴重種がどんな環境にいるのかが全く抜けている。本来は群集の中に生活していると思うが。その辺も含めて群落分類についてきっちり考えて欲しい。それと準備書の中に生物多様性は保全され問題ないという書かれ方をしているが、今日の説明を聞くと多様性は確保できないという。私も確保できないと思う。正直なのはよいが、そうすると準備書に書いてあるのは嘘ということになる。どの程度保全されるのかというのがないともまずいように思うが。どうも貴重種の保全と言うことで何度も書かれるのはよいが、もう少し生物多様性の視点から見てここで緑地を残したときにどの程度までちゃんといけるのかということがないところに書いておられるように生物多様性を保全できるという事にならない。どの程度保全ができるのか。25%か。

(事業者)

補足資料のp 6に書いているが、委員が書かれた文献の「里山の現状と里山管理」の回帰式にあてはめると26%で、これは二次林構成種だけなので、他にも色々残るのでそれ以上は何パーセントになるかわからないが26%以上になると思われる。(この部分、後で記述するように80数%位になると訂正された)

(委員)

100%は不可能だが70か80残るといふのなら、残したかなということになるが、20何%としか残してなくて生物多様性を残したというのは非常に説明しにくい。また、この式の使い方を間違っており、本当はもう少し%が上がると思うが、20何%で多様性を残したとは絶対にいえない。

それならばこの事業をやめた方がいいということにつながる。

(委員)

このアセスメントは概要書の段階から始まっており第1次審査意見書が知事から出されている。準備書p67,68に知事審査意見書のまとめとしての全般的事項で、この準備書はこのように書くよう注文をつけている。ところが、今のご質問を聞くとほとんど生かされていない。特に「安易に影響は軽微である旨結論づけるのではなく」、「ミティゲーション手法による検討を行い云々」といっているにもかかわらず、先程の26%残るから影響は少ないという準備書が出されてきたわけである。これでは第1次審査意見書はどこへいったのかという気になる。それに対する事業者の見解は「可能な限り実施します」と各項目にある。「可能な限り～」とか「できるだけ努力します」とかいう文句で終始している。

(委員)

残置森林区域の拡大について、自然環境創出区域の谷の所の湿地等創出区域の周辺を造成森林にしなければならない理由は何か。

(事業者)

土砂を搬出するので設備工事その他を行うためにこの場所を改変するからである。

(委員)

準備書p33(残土搬出位置図)に載っている黒いラインが進入路になっているようだが、ここを通さないような他の代替案を検討したのか。

(事業者)

準備書p33の工事用進入路及び破碎・搬送設備位置図に載せている破碎設備、搬送設備、トンネル部、海上栈橋部等の位置が最短なのでこの案に決めた。

(委員)

最短なのはわかるが、その周辺の森林をはがさないといけないのか。

(事業者)

計画している土量を出すには道路が必要で、地形が急峻であることから山腹に道路を造るとどうしてもかなりの切り盛りが必要になり、また、これだけは最低限削らないと工事ができないと考えている。

(委員)

完全履行への信頼感は非常に重要である。この計画は10年前後かかる。審査会で決まったことが人的、書類の面でもつながっていくように配慮して欲しい。貴重種のこと、生物多様性のことも色々な面から考えて欲しい。

(事業者)

完全履行への信頼感ということであるが、この事業は土取事業が目的ではないため、他の土取り事業のように借地ではなく土地を購入して行っている。造成だけ行ってその後利用しないということは民間企業としてはあり得ない。南淡バイオファーム開発事業の一環として行うだけで、土取り事業がメインではなく、事業の足しになればとして行うだけである。全社を挙げてバイオファーム事業に全力を上げるつもりである。事業運営については事業者独自で行うつもりである。また現在、植物工場学会、施設園芸学会及び有機栽培研究会やプラントメーカー等と連携を図りながら実施計画中であるが、許認可を受けた後、このプロジェクトを推進していくつもりである。

(委員)

ミティゲーションを検討してどうしても土を削らないといけないというのが出てくるのが本来のやり方である。この事業は4つの機能が目的である。そのためにいかに最小化するのかが、ミティゲーションがどのように組み込まれているのかが審査の対象で非常に大きいものである。

(事業者)

野菜花工場等が本事業の経営基盤になっており、その栽培面積や栽培条件を検討した栽培計画を前提としている。その施設として、南北方向に配置し造成するのを基本の計画としている。準備書のp11の土地利用計画、中央部の谷筋の自然創出区域ということで、谷筋を残すので切土が主体の計画になっている。それで施設を配置して図面を書き上げたところ、当初は造成地が大きかったが、ミティゲーション等で小さくした結果、2500万 m^3 から2000万 m^3 になった。残土搬出計画として外に出すための土工事、破碎設備、ストックヤード、搬送設備、栈橋工事、漁業補償等を試算し残土売り上げ費用として算出した結果、残土量として2000万 m^3 必要になった。

(2)《南淡町長意見について、事務局から説明の後、質疑》

(事務局)

事業計画については進入路について見直して欲しいということと多目的グラウンドの位置について適切な位置にして欲しい。という意見をいただいている。

(事業者)

これらの点については審査会でも指摘されており検討中である。

(3)《事業者退席後、意見交換》

(委員)

一般の事業ならば切土盛土のバランスが当たり前である。

(委員)

最初から管理を外注するなど事業自体に不信感がある。対象違いで審査しているような気がする。

(委員)

本当に必要な設備は野菜・花工場だけで、従業員住宅やグラウンドは必要ない。地元が過疎化しているのでこれまでの集落地域をどんどん利用すればよい。そうすれば、改変面積も土量もかなり減らせる。何か土量を出すために一生懸命に山の上で事業を行っているように感じる。

(委員)

土取り事業でないのなら、プラスマイナスゼロにすればハヤブサの問題もなくなる。多様性が20%ぐらいと言っていましたが、資料の式をちゃんと計算すると本当は80数パーセント位になる。

(委員)

本案件は土取りがあるのとないのでは、基本的に全然違ってくる。できるだけ持ち出しを減らして切土や盛土のバランスを考えて本来は事業を行っていかなければならない。

(委員)

環境サイドとして切り盛りゼロにしろというのは当たり前のことである。事業者がそれに対してどうするのは事業者の問題であり、事業者の立場まで考慮する必要はない。

(委員)

第1次意見書が考慮されてない。

(委員)

土量バランスをゼロにするのは難しい問題であるが、最小化の努力をしているとはいえない。改変面積を減らしていると言っているが、多目的グラウンドの面積は増えている。しかも道はずれの頂上にあるので南淡町長の意見もこんな場所では困るといっている。当然町民が使うとなれば一番不便である。ここを削るのが先にありきで、そこに住宅を造ると言うことになっている。

(事務局)

裸地が放置されてそのままになってしまうのが1番怖いので、事業者に緑化の保証を検討せよと言っている。例えば、削ったところを緑に復元するための資金を会社で別途会計的に供託みたいな形でおくことができないのか。この造成工事の後この事業が出来なくなった時にその資金で森にかえすことができればと考えている。そういう方策を検討するようにいっている。

(委員)

残置森林等の保全に関して、当初より基金を積んで他の団体に委託する考えはないのか。

(委員)

切り盛りゼロが環境によいとはいえない。取った土を埋めてしまったら、かえって悪い場合もある。面積を小さくしていただきたい。従業員住宅の人数について質問したら交代要員と回答があったが、交代要員であればまるまる延べ人数の住宅用地はいらない。住宅がどうしても必要ならば、延べ人数ではなくて必要な人数にし面積を少なくしてもらうことは可能である。それについての記述がない。

(委員)

準備書のp29~p30を見ると、図面の右半分の自然をなるべくさわらないで、左半分だけに集中させ、グラウンドや従業員住宅を別にもってくるのがよい。

(事務局)

ハヤブサの巣を移すというのは可能か。

(委員)

人工的な巣を作ってやって、それを使わせることが可能かもしれない。まだ、成功例がないが、おそらくできるだろう。岩棚に砂を敷いて巣にした試みがあるが、成功例がない。

(委員)

今までの準備書では、土量はプラスマイナスゼロにして、環境保全対策を講ずるというのを前提にしている。だから、土は外に出していない。この事業で外に土を出さなければ、グラウンドなどもあんなに面積を取る必要が無くなる。

(委員)

土を外に出さないとすると、土地利用計画をかなり変えないといけな。そうすると、評価書だけでよいのか、準備書の再提出を求めるのか。

(委員)

土地利用計画を変えて事業を縮小した場合、今度は資金計画が問題になってくる。大規模開発要綱で審査されるということであるが、その場合、我々は何もしないでよいのか。

環境に影響が大きいとして規模を縮小した場合、大規模開発要綱にもう一度かかることになるのか。それとも、規模縮小ならかまわないのか。

(事務局)

大規模開発要綱における変更協議の対象になる。

(4) 事業者から環境影響評価準備書の説明(5章環境の保全と創造のために講ずる措置～7章事後監視調査計画案)後、質疑応答

(委員)

準備書 p389事後監視調査結果の報告で、抱卵期は3月であるが、この報告では次年度に報告されることになっており問題がある。p390の計画案で貴重種移植後の状況調査とは具体的にはカスミサンショウウオか。

(事業者)

イモリとかタゴガエルとかサンショウウオを想定している。全部両生類である。

(委員)

生態系調査の指標は、タヌキ、カスミサンショウウオ、ヒメハルゼミが挙げられていて、調査区域が設定されているが、具体的な場所はまだ未設定か。水質とか騒音は既に決まっているが。

(事業者)

補足資料(資料動物の貴重種の確認位置図)に示すように、移植については自然環境創出区域が中心になる。これらは谷筋に結構分布しているので、このように考えている。

(委員)

大分県久住の野菜工場の例を見ても完全無農薬を主張しているが、万一虫や病気が出た場合、どうするか。これは過去の例を調べてもらわなければならない。もしそうなったらどうするかを検討しておく必要がある。

(委員)

景観の評価はしなくてもよいのか。また、ナメクジウオの調査も事後監視では必要ではないか。

(事業者)

ナメクジウオの調査はする。

(委員)

環境監視調査計画案で、事業開始から6年目となっているが、これは何か根拠があるのか。

(事業者)

造成工事が6年目に終わるということで6年にしており、7年目以降はビオファーム事業が始まる。工事中という表現に改める。

(委員)

監視委員会の設置であるが、環境庁マニュアルにあるようにハヤブサなどに対して即時対応できる委員会の設定が必要である。環境監視結果の報告でなくて対応の問題である。

(事業者)

監視カメラを設置し、毎日の様子が分かり変化があったらその都度報告をする。

(委員)

今回のハヤブサの報告について工夫してもらいたい。

(事業者)

ビオファーム事業の実施のことであるが、植物工場の形で我が社が取り組んでいくが、スウェードポニクのライセンス契約を事前に結び、そのシステムを使って運営をしていくと同時に生産施設や資材等の提供を受けることができる。生産、販売に関わり生産活動の拠点にする。実際に市場調査を行い広告宣伝、販売活動を実施していく。

(事業者)

先ほど種多様性の26%が保全されるという結果があったが、再計算を行うと80から90%くらいまで上がる。

今回残置森林を含め、かなりの自然を保存していくが、緑の質の確保または環境保全のための位置関係をどのように考えていくのかについて説明する。単なる緑の量が多ければよいというのではなく、むしろ今後の地域性、地元の里山づくり、淡路島の景観づくり、緑の量だけでなく季節を通して潤いを求めていくとか、野鳥の誘致など人々が集える場所にし、学習できる場として利用してもらうために、高度な緑地管理をしていくことを考えており、総合的な管理として考えていく。もう一つは里山として2次林の管理を行う、希少種の保全管理を行う、こういったことを取り上げながら、学習機能として、またはレクリエーション機能として活用していける自然環境創出区域として整備し管理していく。

《事業者退出後、委員意見交換》

(事務局)

今までの先生方の意見をまとめるとかなりの指摘事項がある。

(委員)

この段階になって、最初から土取りありきでこれくらいの残土量がどうしても必要と言われたら仕方がない。そういうことが準備書に記載されていない。

審査意見の作成については全体的事項で、まず第1番目に改変面積は最小にし、他の委員が言われた進入路、多目的グラウンド、従業員住宅、研究所これらはこの事業に直接関係ない、という意見になる。

(委員)

現地はこの事業に関してかなり賛成意見がでているが。

(事務局)

地元賛成意見は、土工事に関する意見がなく、この事業を立ち上げるのは過疎化対策となることから賛成であるというもの。南淡町内に住まれている方は、どちらかと言えば賛成派が多く、南淡町以外では反対派が多い。

(委員)

過疎化に対する不安はどこにでもあり、それに関してはよく分かるが。

(委員)

それをどう解決するか。山を崩すことに関してそう感じていないのではないか。里山の価値論をどのくらい感じておられるのか。

(委員)

土取りというのが事業の中身でないとすると、この事業が環境に及ぼす影響を評価したらよいことで、例えば土の積み出しがトンネル経由で行われるが、ハヤブサの関係で影響を軽減するには、道路を使ったりして別のルートで出す。何もトンネルだけしかないということではない。道路を使うとダンプの大気汚染とか騒音などの問題があるから新たな環境影響がでてくるが、ハヤブサの問題でいうと別のルートを考えればよいわけである。それとやはり切り盛りプラスチックマイナスゼロは無理であろう。かえって環境に影響を及ぼす場合がある。土を取り出して他に持って行く方がよい場合がある。環境に影響がないように処分できることに越したことは

ない。必ずしもプラスマイナスゼロが良いとは限らない。そういうことも含めて、もう少し幅を広げて検討する余地があるのではないか。

(委員)

他へダンプを走らせると、ダンプが走行する陸上のルート騒音・振動の調査をしなければならぬ。このルートだと自分の土地を使うだけですぐ海である。

(委員)

道路を造って、後を有効に利用すればよい。

(委員)

計画区域内は全部事業者の土地か。

(委員)

トンネルで搬出し運び出すところまで、計画区域外であるが事業者の土地です。

改変面積に関しては最小化したと言っているがこれでは最小化に努力したとは認められない。少なくとも多目的グラウンドの必要性は分からない。できればゼロにして欲しい。

ハヤブサの件であるが、繁殖に入ると工事は中止。何メートル以内ということになるが、その時は適宜話し合えばよい。

(事務局)

残土をトンネルを通して常時ベルトコンベアで運ぶという計画については、繁殖してる間は残土を運び出せないということか。

(委員)

そうである。雛が巣立つまで。2月頃から4月頃までの3、4ヶ月くらいである。

(委員)

防音対策は完全にできているのか。

(委員)

全部カバーをすればどれくらい下がるか。そういうデータを出してもらいたい。そういうデータが一切なしに「可能な限り」だけでは困る。

(委員)

トンネルの出口はハヤブサ、入口は湿地地域。両方に問題があるのではないか。

(委員)

ハヤブサにしてみれば、残土をもし出すとしても海上ルートではなく陸上で出すことを考えてほしいということになる。搬送用トンネルを変えるのも1つの方法、陸上運送を考えるのも1つの方法である。

(委員)

初めにトンネルと栈橋があるからには2000万 m^3 ありきだということになる。それがなければこんなに無理して、トンネルと栈橋を造る必要はない。

(委員)

自然環境区域の中は道路に囲まれ色々と土地を開発された中にあるので、10年か何10年かかってもこの地域に戻ってくるのは難しい。一部の繁殖力の強いものだけが戻ってくるが、それ以外のトンボなどとか森林やその森林の中にいる昆虫などは戻ってこれない。住宅やグラウンドがなければ割と連続した感じになる。このぐらいの地域でトンボで49種類というのはトンボ相が多いところである。こういうところを一度造成して創出するよりも現状で何とか維持する方

向で向かわないといけない。周囲が供給源であることを期待しない方がよい。むしろこちらが供給源になって維持されているように思う。

(部会長)

今後、知事に答申ということになるが、会長に総会を開いていただき、部会ではこんな意見である旨の説明を行い、他の委員の意見も聞いてから答申という運びにしたいと考えている。

(以上)